

※廃棄後、30日以内に提出してください。

記載例

別記第十七号様式（第十九条第二項関係）

交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第30条の14第2項の規定により交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料を廃棄したことを届け出ます。

令和〇〇年 △△月 〇〇日

届出日を記載します。

法人の場合は登記された本社の所在地、名称及び代表者の氏名を記載します。

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）  
東京都中央区銀座〇丁目〇番〇号

氏名（法人にあっては、名称）  
〇〇株式会社  
代表取締役 中央 太郎

中央区保健所長

	品名	数量
廃棄した医薬品である 覚醒剤原料	エフピーOD錠2.5	×錠
廃棄を行った施設の 所在地及び名称	中央区築地〇丁目〇番〇号 中央〇〇薬局	中央〇〇ビル1階
廃棄の日時	令和×年△△月△△日 〇〇時	
廃棄の場所	調剤室内	
廃棄の方法	粉碎後に放流	
廃棄の事由	患者からの返納分	
参考事項		